

令和3年10月29日

面会制限緩和のお知らせ

日頃より当院の運営に関して、ご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

10/1に緊急事態宣言も解除され、時間の経過とともに感染者数も減少しております。当院では10/16(土)より一定の制限を設けて面会を再開してきましたが、11/1(月)より一部面会制限を緩和致します。

つきましては下記事項をご確認の上ご協力の程よろしくお願い致します。

面会について

- ・時間：午後2時～5時
- ・回数：1日1回(30分)までとし、回数制限はありません。(11/1(土)より)
- ・ご面会出来る方：ご主人のみ(里帰り中であれば、他ご家族1人のみ可)

面会の流れ

- ・1階正面入口にて面会簿をご記入の上、警備員よりセキュリティカードをお受け取り下さい。
- ・検温・手指消毒・マスクの着用をお願いします。
- ・駐車場は有料となります。